

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成30年6月4日開催）

付議事案名：国立市子ども・若者支援連携会議の設置について

提案課 子ども家庭部 児童青少年課

議事要旨公開・時限非公開の別

① 決裁後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

② (庁議で集約) 後公開します

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

子ども・若者に係る諸課題について、平成29年度まで「子どもの貧困」「ひきこもり」を個別に議論してきたところ、両課題を複層的に捉え、また、横断的に対応すべき必要があることが判明した。加えて、子ども・若者の新たな課題が生じることが示唆された。今後、庁内において子ども・若者支援施策に係る総合的な検討を行うため、新たな会議体を設置することについて付議する（併せて、現行の「子どもの貧困」「ひきこもり」に関する会議体は解散する。）。

2. 経過及び現状

子どもの貧困庁内検討会（平成29年5月要領設置）については、会議10回実施し、平成30年3月報告書を作成、庁議にて報告。

ひきこもり対策庁内検討会（平成28年12月要領設置）については、会議10回実施し、平成30年4月報告書を作成、庁議にて報告。

3. 具体的な措置

「子どもの貧困」「ひきこもり」を含む、子ども・若者に係る諸課題について、庁内各部署が連携・協議することのできる会議体として、「国立市子ども・若者支援連携会議」（以下「連携会議」という。）を設置。「子どもの貧困」「ひきこもり」に係る施策の検討については、分科会として継続審議。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

特段の意見、質疑等無し。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。